

入札説明書

日本赤十字社茨城県支部における社屋外部改修工事に係る入札公告に基づく一般競争入札については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、本入札説明書によるものとする。

1. 公 告 日 令和5年9月20日（水）

2. 契 約 者 茨城県水戸市小吹町2551
日本赤十字社茨城県支部
事務局長 服部 隆全

3. 工 事 概 要

(1) 工 事 名 日本赤十字社茨城県支部社屋 外壁・屋根防水改修工事ほか

(2) 工 事 場 所 茨城県水戸市小吹町2551

(3) 工 事 内 容 外壁・屋根防水改修工事ほか

建物延べ面積：1,671.16㎡

構 造：R C造2階建

(4) 工 事 期 間 契約日の翌日～令和6年2月末日（132日間）

4. 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 日本赤十字社茨城県支部の競争入札参加資格者の資格等級において、「建設工事（専門工事）」の「防水」でC等級以上の認定を受けており、経営事項審査結果通知書（審査基準日が直近のもの）

における「防水工事」の総合評定値が700点以上であること。

- (3) 建設業法に基づく「主たる営業所（本店）の所在地が茨城県内且つ営業拠点（支店）の所在地が水戸市内」であること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による特定建設業の許可を受け、営業年数が継続して5年以上であること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
 - ア 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者。
 - イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
 - ウ 本件入札公告の時までに3ヵ月以上の恒常的な雇用関係を有する者。
- (6) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は茨城県内で行われた不正行為等に基づき、茨城県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、茨城県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5. 担当部局

所在地：〒310-0914

施設名：日本赤十字社茨城県支部

担当者：総務課 経営係（担当 菊池）

TEL：029-241-4516

6. 競争入札参加資格の確認等

(1) 本件競争入札の参加希望者は、次に従い、入札参加表明書（様式1）を提出するとともに、上記4（2）に掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、競争入札参加資格の認定通知の写しを提出しなければならない。なお、提出期限までに入札参加表明書及び競争入札参加資格の認定通知の写しを提出しない者は、本件競争入札に参加することができない。

ア 提出期間：令和5年9月20日（水）～令和5年10月4日（水）

土曜、日曜及び祝日を除く 09：30～17：00（12:00～13:00を除く）

イ 提出場所：上記5に同じ。

ウ 提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(2) 本件競争入札の参加希望者で、上記4（2）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格の審査を受けることができる。申請書については日本赤十字社茨城県支部ホームページ掲載の「競争入札参加資格に関する公示等について」を参照のこと。

ア 提出期間：令和5年9月20日（水）～令和5年10月4日（水）

土曜、日曜及び祝日を除く 09：30～17：00（12:00～13:00を除く）

イ 提出場所：上記5に同じ。

ウ 提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参又は郵送すること。

エ 提出部数：1部

オ 競争入札参加資格の確認

申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は入札日までに通知する。

通知はメールまたはFAXにより送付後、郵送する。

(3) 添付書類及び作成方法

ア 日本赤十字社茨城県支部の競争入札参加資格者の資格等級において、「建設工事（専門工事）」の「防水」でC等級以上の認定が確認できる「資格審査結果通知書」（写）

イ 特定建設業の許可書（写）（営業年数5年以上が確認可能なもの）

ウ 経営事項審査結果通知書（写）（直近のもの 総合評定値700点以上）

エ 配置予定技術者調書

7. 入札説明書等に対する質問及び回答

(1) 入札説明書、仕様書に対する質問がある場合は、次に従い質問書（様式2）により書面及び電子データ（ワード形式）で提出すること。なお、質問がない場合も「質問なし」と記載して提出すること。

ア 受付期間：令和5年9月20日（水）～令和5年10月3日（火）

土曜、日曜及び祝日を除く 09：30～17：00（12:00～13:00を除く）

イ 提出場所：上記5に同じ。

ウ 提出方法

（ア）書面は持参により提出するものとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。

（イ）書面に併せて電子データ（ワード形式）により質問事項を提出すること。なお、書面又は電子データのみの提出は認められない。（電子データ提出先：kikuchi@ibaraki.jrc.or.jp）

エ 留意事項

質問回答送付用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼った角2号封筒）を併せて提出すること。なお、質問回答送付用封筒の提出がない場合は、メールによる電子データ（PDF形式）のみの回答とする。

(2) 質問に対しては、下記により回答する。

ア 回答期日：令和5年10月6日（金）

イ 回答方法：メールにより電子データ（PDF形式）を送付後、書面を郵送する。

8. 入札及び開札の日時並びに場所等

(1) 日 時：令和5年10月13日（金） 10:00～

(2) 場 所：〒310-0914

茨城県水戸市小吹町2551 2階 ボランティア室

(3) その他：入札場所への入場は1業者につき2名以内とする。

9. 入札方法等

(1) 入札参加者は入札書（別紙様式10若しくは10-2）をもって入札することとし、入札書は持参すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。

(2) 代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状（様式3若しくは様式3-2）を入札時に提出すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するこ

と。

(4) 第1回目の入札が不調となった場合、ただちに再度入札に移行する。

(5) 入札執行回数は、3回を限度とする。

10. 工事内訳書の提示

(1) 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。第1回目の入札が不調となったことにより第2回目、第3回目を実施する場合、第2回目、第3回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出は不要であること。

(2) 工事費内訳書の様式は原則として金抜き内訳書にそって作成し提出すること。

(3) 提出書面には、作成年月日、工事名、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。

(4) 工事費内訳書は契約書により内容を確認の後返却する。

(5) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。ただし、工事費内訳書の提出がない場合には、入札を無効とする。

(6) 工事費内訳書の記載事項について契約者は説明を求めることがある。入札参加者は、説明を求められた場合、その要求を尊重し、対応しなければならない。

11. 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

12. 入札保証金及び契約履行保証

(1) 入札保証金 : 免除とする。

(2) 契約履行保証 : 免除とする。

13. 入札の無効

本件入札の公告の日から、落札者の決定の時までの間に、照会窓口以外の日本赤十字社の役員・職員に対し、本件に関する接触を求めた者の入札、入札公告及び本入札説明書に示した一般競争入札に参加することができない者の入札又は競争入札参加資格のない者の入札、申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、契約者により競争入札参加資格がある旨確認された者であっても、開札の時に上記4に掲げる資格のない者は、競争入札参加資格のない者に該当する。

14. 入札の延期等

次のいずれかに該当する場合、入札の延期・中止・取消しをすることがある。

(1) 天災、地変等により入札の執行が困難なとき。

(2) 入札が適正に行われぬおそれ又は行われなかつたおそれがあると認めるとき。

(3) その他やむを得ない事情が生じたとき。

15. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

16. 配置予定技術者の確認

落札者決定後、落札者は、上記6(3)エの資料に記載した配置予定の技術者を本件工事の現場に配置すること。落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な理由でやむを得ないとして承認された場合以外は、資格確認申請書等の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、上記4(5)に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の技術力を有する者を配置し、速やかに資格確認申請書等の差し替えを行うこと。

17. 手続における交渉の有無 無。

18. 契約書作成の要否等 要。

19. 関連情報を入手するための照会窓口

上記5に同じ。

20. 支払条件

竣工引渡し後、請負代金を請求書の受領日から起算して30日以内に支払う。

21. 火災保険付の要否 無。

22. 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

23. その他

(1) 入札参加者は、入札公告、本入札説明書及び仕様書等を熟読し、公正かつ適正に入札すること。

(2) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(3) 申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした場合においては、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止を行なうことがある。

(4) 本入札説明書、仕様書等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。